

平成29年度

予 算 大 綱 説 明

(3 月 定 例 会)

蒲 郡 市

平成29年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものでございます。

日本経済は、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気が回復していくことが期待されています。

政府は、経済再生と財政健全化の双方を実現し、「ニッポン一億総活躍プラン」や、働き方改革に取り組み、これらにより、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現することとしております。

また、愛知県内の経済は、総じて着実に回復しているとされ、個人消費についても、一部に弱さが残るものの全体では緩やかに回復しているとされております。

本市を見てみますと、全体的には一進一退で、好循環を実感するに至ってはおりませんが、昨年の有効求人倍率は、8年ぶりに1倍を超える状況もみられております。

さて、本年は、7月にセーリング・テザー級世界選手権蒲郡大会が、10月にはセーリングワールドカップ愛知・蒲郡大会が開催されます。これらの国際大会を通して、蒲郡の名を、国内のみならず全世界に発信し、蒲郡のまち・海の美しさを多くの方に知っていただき、観光のまち蒲郡への追い風となるよう取り組んでまいります。

今後は、県や日本セーリング連盟・県ヨット連盟など関係機関と連携しながら、選手及び関係者の皆さんをお迎えする準備を進めてまいります。

そのような中で、平成29年度の予算編成では、蒲郡市の将来の町づくりに向けての大きな目標である「夢と希望に満ちた、明るく輝く、元気な町」を目指し、3つの施策を柱に、市政に取り組んでまいります。

その3つの施策は、

第1に「堅実な行財政運営」

第2に「産業の振興、働く場の確保」

第3に「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」

でございます。

市民のみなさんにとって、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」町となるよう、一步ずつ誠意をもって、これらの施策を全力で進めてまいります。

平成29年度の予算は、

一般会計 274億9千100万円

特別会計 219億8千750万円

企業会計 958億4千350万円

総 額 1千453億2千200万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

まず第1は、「堅実な行財政運営」でございます。

本市では、第四次総合計画における平成32年の目標人口を8万人、昨年3月に策定いたしました「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、平成72年の目標人口を6万1千人としており、この目標を達成するためには、子育て環境の充実をはじめ、産業の活性化、定住・交流の促進、地域活性化といった諸課題に対し戦略的に取り組んでいくとともに、将来を見据えた蒲郡市の身の丈にあった行財政運営をしていかなければなりません。

堅実な行財政運営には、市の借金である市債を減らし、経常経費を抑えることも、重要な課題でございます。

引き続き市債残高の抑制を図りながら、道路建設事業や土地区画整理事業、下水道事業といった、公共事業を推進し、住みやすい町づくりに努めてまいります。

また、道路・橋りょうなどインフラの点検や長寿命化などにも、いずれは多額の資金が必要となってまいります。

その際には、他の財源と合わせ、将来の負担も考慮しながら適切な市債の活用を図り、これらの課題に対応してまいります。

次に、**老朽化した公共施設の計画的な改修の検討**でございます。

公共施設マネジメントにつきましては、昨年度策定いたしました基本方針を踏まえ、計画的な公共施設マネジメントを実施していくための具体的な道筋を示した「公共施設マネジメント実施計画」を今年度末までに策定いたします。

新年度におきましては、地域の皆さんが主に利用する地区利用型施設の「地区個別計画」の策定に順次取り組んでまいります。

効率的な行政運営につきましては、情報システム全体最適化事業の継続に加え、本年7月からマイナンバー制度による情報連携が開始されることに伴い、引き続き市民の皆さんに質の高い行政サービスを提供するとともに、広報紙やホームページ等を活用した情報公開に積極的に取り組んでまいります。

また、市民の皆さんと対話し、市政の現状をお伝えするため、地域懇談会は、引き続き開催してまいります。

第2は、「産業の振興・働く場の確保」でございます。

はじめに、**地方創生事業の推進**でございます。

地方創生事業につきましては、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、切れ目のない、きめ細かな施策を戦略的に展開していくことで「ひ

と」や「しごと」の好循環を生み出すよう事業を推進してまいります。

次に、**地場産業の振興と活性化**でございます。

農業の振興につきましては、基幹産業であります柑橘農業を維持するためのマルチ栽培の推進、樹園地改植及びイチゴ交配用のみつばち導入に支援を行うとともに、これら主要農産品等の国内外への販路開拓・拡大に向けた支援も行ってまいります。

ほ場整備事業につきましては、西迫西地区の事業が認可される予定であり、事業着手に向けて、調査と設計を進めてまいります。

水産業につきましては、蒲郡産水産物のブランド化を図るため、水産物の成分分析及びその活用に向けた調査を行ってまいります。

また、次世代の担い手・後継者育成のため、企業や関係機関と連携して、市内の高校が行う活動に対して支援してまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業支援、金融対策事業に加え、地方創生産業活性化推進事業において、中小・小規模事業者の国内外販路拡大支援、経営支援に取り組み、蒲郡商工会議所が行う事業への支援も引き続き行ってまいります。

特に、創業者支援を強化し、「活力あるまち・しごとづくり」を推進してまいります。

次に、**観光産業の振興と観光資源の掘り起こし**でございます。

新年度も観光交流センター「ナビテラス」を拠点とし、観光情報を中心に、本市の魅力を伝えられるよう、より充実した展示を行い、観光客や市民が交流できるよう各種イベントを実施してまいります。

特に、外国人観光客を誘致するため、国・県・近隣自治体との連携を図ってまいります。

竹島水族館におきましては、今年度の補正予算により、耐震・リニューアル

ル工事を実施し、さらなる誘客をめざしてまいります。

また、西浦地区におきましては、観光客の皆さんに、より一層訪れていただく環境づくりとして、老朽化している塩柄園地公衆トイレの建て替えを実施してまいります。

海辺の文学記念館は、開館20周年の記念の年を迎えます。蒲郡市生まれの芥川賞作家の平野啓一郎さんをお迎えして、記念講演会を開催するほか、企画展、演奏会など文学にちなんだ様々なイベントを開催いたします。

次に、**企業用地の造成と企業誘致**でございます。

「働く場の確保」のためには、企業誘致が重要であると考えております。このため、企業の用地需要に応えられるよう、柏原地区における企業用地の造成を早期に進めてまいります。

また、企業のニーズを的確に把握するため、市内外の企業への訪問や県と連携した首都圏や関西圏でのセミナーを行い、それぞれの企業に応じた支援策や用地等の情報を提供し、企業誘致に結び付けてまいります。

次に、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、東三河南部医療圏の中で、二次医療の基幹病院として重要な役割を担っており、地域の一次医療機関、回復期及び療養期の医療機関・施設と機能分化しながら、経営の安定を図る必要があります。200床以上の医療機関において定められている初診時の選定療養費を見直し、「かかりつけ医」制度を推進するとともに、開業医の先生方との連携をさらに深めてまいります。

昨年10月に「愛知県地域医療構想」が公表され、これを踏まえた「蒲郡市民病院新改革プラン」の素案を取りまとめました。

すでに2病棟で稼動しております地域包括ケア病棟を最大限に活用しながら、今後も救急医療を中心とした急性期病院としての役割を果たすため、当

面は現在の病床規模を維持していく方針でございます。

そのためにも、まずは医師確保が喫緊の課題でございます。4月から腎臓内科の常勤医師の赴任や研修医の増員により、医師数についてはやや改善するものの、依然として厳しい状況には変わりありません。

大学病院医局へ医師派遣の要請をするにあたり、共同研究、人事交流を含め、将来を見据えたさらなる関係強化も検討してまいります。

看護師につきましても、厳格化された7対1看護体制の基準を維持継続していくために必要な人材の育成、確保を図ってまいります。

次に、**再生医療への取り組み**でございます。

一昨年、厚生労働省から認定されました特定認定再生医療等委員会は、これまでに5回開催され、新規13件を含む、合計25件の案件を審査したところでございます。現状では、独自に再生医療を行うまでには至っておりませんが、蒲郡市民病院のブランド力の向上と、先進的な取り組みは将来の医師確保につながるものと期待しているところでございます。

また、「蒲郡市ヘルスケア計画」に基づき、再生医療の取り組みを市全体で発展させていくため、昨年設置いたしました蒲郡再生医療産業化推進委員会におきましては、市民向け講演会による啓発や学生の派遣などを通じた人材育成を行い、再生医療のまちづくりに取り組んでまいります。

第3は、「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」でございます。

はじめに、**都市基盤の整備**でございます。

地域経済の活性化と持続的な発展を支えるとともに、有事の際における、緊急避難路、緊急物資の搬入路として主要幹線道路の整備促進は重要でございます。

国道23号蒲郡バイパスのうち、唯一の未供用区間となりました蒲郡イン

ターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間では、五井トンネルが貫通し、国坂トンネルの掘削開始に加えて、豊川側の工事も始まっております。一日も早く全線開通できますよう、引き続き国に要望してまいります。

国道247号中央バイパスにつきましては、残る県道芦谷蒲郡線の東側約1.6km区間が本年秋に全線開通の見通しとなっております。

大塚金野線や国道473号バイパスにつきましては、事業化に向けて関係市とともに県へ要望してまいります。

市においては、国道247号中央バイパスに関連する市道や都市計画道路蒲郡環状線の整備に伴う市道国京宮間2号線、市道五井西郷橋詰1号線などの事業促進を図り、市街地の渋滞緩和対策、円滑な交通体系の確保に努めてまいります。

また、蒲郡駅から竹島に至る通称「マリンロード」の歩道改良事業に着手し、観光客の動線に配慮した整備を行ってまいります。

物流の拠点となる蒲郡港-11m岸壁につきましては、平成27年3月に一部供用開始されてから、完成自動車の輸出台数が順調に増加しており、三河地域の経済活動にとっても、非常に重要な物流拠点として、成果を発揮しています。引き続き、ふ頭用地の埋め立て、-11m岸壁連続3バースの早期完成に向けて、国・県に要望してまいります。

橋りょう改修事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、予防的な改修及び計画的な架け替えを進めており、新年度も橋りょう2橋と横断歩道橋1橋の改修を行ってまいります。

港湾の整備につきましては、市管理の倉舞港において、効率的な維持管理を行うため、深淺測量を実施してまいります。

都市計画事業につきましては、少子高齢化及び人口減少に対応した、持続

可能な都市機能や居住地の形成の基本となる立地適正化計画の策定を進めてまいります。

また、本市の観光資源や良好な自然環境の保全、地域の快適な生活環境の形成、経済活動と景観の調和などを図るため、景観計画の策定を進めてまいります。

公園整備事業につきましては、駅南土地区画整理地内の港町東公園の整備を行うとともに、地元の方々の意見を取り入れながら、中部土地区画整理地内の水竹公園の実施設計を行い、地域に親しまれる公園の整備を進めてまいります。

次に、**土地区画整理・下水道事業等の推進**でございます。

土地区画整理事業につきましては、蒲南地区は、換地処分を速やかに行うように事務を進めてまいります。中部地区及び駅南地区につきましては、建物移転が必要な残りの物件について交渉を進めるとともに、区画道路や排水路の整備も引き続き行ってまいります。

下水道事業につきましては、全県域汚水適正処理構想に基づく事業の進捗を図るため、西浦町知柄、橋田地区の整備を行い、一日も早い事業計画区域の整備完了をめざしてまいります。

現在の事業計画区域完了後の区域拡張のため、新年度は次期事業計画の策定を行い、効率的な事業実施に努めてまいります。

また、浸水対策事業として進めてまいりました、硯川雨水幹線の整備につきましては、新年度は新幹線より上流の整備に取りかかってまいります。

さらに、人口減少等による使用料収入の減少、面整備に加え、老朽化した設備の維持更新費用の増大が予想されることから、財政マネジメントの向上を図るため、引き続き特別会計から企業会計への移行を進めてまいります。

次に、**生活用水の安定供給**でございます。

設楽ダムは、国によって、着々と建設準備が進められており、恩恵を受ける下流市としましては、引き続き応分の負担をしております。

水道事業につきましては、大規模地震対策の一環として、引き続き西部送水管を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進しております。

また、将来にわたって安定的なサービスの提供を実施するために、中期的な経営の基本計画である経営戦略策定に着手し、経営健全化を一層進めてまいります。

次に、**子育て世代の支援**でございます。

保育の充実につきましては、東部保育園及び塩津保育園において朝夕の延長保育を開始し、市民の皆さんのニーズに応じてまいります。

検討を続けております保育園の育休退園の問題につきましては、新年度は、現在、3歳以上児としております保育園での保育継続が可能な年齢を1歳引き下げ、2歳以上児の保育の継続を可能としてまいります。

また、潜在保育士掘り起こしのための新たな取り組みを進め、保育人材の確保に努めてまいります。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、「まかせて会員」の確保に努め、子育て世代を支える環境整備を進めてまいります。

子どもに係る相談窓口として今年度から配置いたしました「子育てコンシェルジュ」には、たいへん多くの相談が寄せられています。子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるような支援をめざしてまいります。

また、子ども・子育て支援事業の紹介と市内の保育園・幼稚園のPRを目的に、今年度、初めて開催いたしました「がまごおり子育てフェスティバル」は、多くの方にご来場いただきました。新年度も子育て中の皆さんを応援するイベントとして継続してまいります。

放課後児童クラブの運営につきましては、開設時間を30分延長し、午後7時までとすることで、サービスの向上に努めてまいります。

次に、**母子保健の充実**でございます。

安心して子どもを産み、楽しく子育てができるよう、引き続き不妊治療費の助成、赤ちゃんのいる家庭への全戸訪問や乳幼児健診、予防接種、園児や児童を対象としたフッ化物洗口事業等を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援体制により、健全な母子の育成を図ってまいります。

次に、**子ども医療費助成制度の充実**でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き、中学校卒業までの通院及び入院の医療費自己負担分の全額助成を継続し、安心して子育てのできる環境を整えてまいります。

次に、**市民の健康づくり**でございます。

市民の皆さんが健康で、いきいきと笑顔で暮らすことができるよう、平成25年度から「蒲郡いきいき市民健康づくり事業」に取り組んでおります。引き続きワコインがん検診、胃がんリスク検診などの各種検診事業や、健康大学、スマート・ライフ・ステイなどの健康づくり事業を充実してまいります。

新年度は、中学校1年生全員及び2・3年生の希望者を対象に、「ピロリ菌抗体検査」を実施するとともに、陽性となった方には除菌治療を行うことにより、将来の胃がんの発症予防に取り組んでまいります。

また、保健センター内に「運動サポートセンター」を新設し、ランニングマシンなど運動機器の導入と専門の指導者の配置により、健康づくりのための運動サポートに力を入れてまいります。

さらに、40歳から70歳までの女性を対象に実施しております骨粗しょう症検診につきましては、新年度から5歳刻みの節目年齢の方の自己負担金

を無料とし、骨粗しょう症の予防に努めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、地区の公民館等に出向いて集団で行う出張特定健診の実施か所数を増やし、これまで健診を受診したことのない方や継続的に受診していない方が受診しやすいよう健診の機会を整えることで、受診率の向上を図ってまいります。

また、生活習慣病の重症化予防対策といたしまして、特定健康診査の結果から、血糖値が特に高い方、血圧が高い方、血糖・血圧・脂質が重複して高い方に対して、適切な受診勧奨及び個別の保健指導を実施するとともに、かかりつけ医とも協力し、重症化予防を推進してまいります。

次に、**心豊かに、健やかに育つ教育環境の充実**でございます。

教育、いわゆる「ひとづくり」は「まちづくり」に直結いたします。

子どもたちが、自分の可能性を信じ、その力を伸ばし、将来の蒲郡や日本を担っていける基盤を育むために、「一人ひとりの子どもが輝く教育」の充実に向けて、より一層の教育環境整備を進めてまいります。

小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年で、35人以下学級を引き続き実施してまいります。全国に先駆けて実施したこの事業は、学校現場において、より一層きめ細かな指導や支援を実現するとともに、豊かな活動や体験の場を各学校が工夫することを可能にしています。

また、特別に教育的支援が必要な児童生徒に寄り添い、指導や支援を行うために配置している「特別支援教育指導補助員」につきましては、新年度も1人増員し、24人体制とし、特別支援教育をサポートしてまいります。

さらに、増加する外国籍児童生徒に対応するために、新たに「日本語教育相談員」を1人配置いたします。初期の日本語指導、日本の学校生活への適応指導、学習や生活に対する不安や悩みの相談や解決に向けての支援等、学校生活に円滑に移行できるよう支援してまいります。

平成32年度から実施される学習指導要領では、小学校での英語教育の充実が図られる予定でございます。これに対応するため、新年度は、学校教育課に外国語教育担当指導主事を配置するとともに、外国人英語指導助手を1人増員するなど英語教育充実のための環境整備にも力を入れてまいります。

小中学校の施設整備につきましては、計画的なトイレ及びプールの改修、空調機の取り替え、屋上防水、教室の床改修、焼却炉撤去など、子どもたちの安全面に配慮するとともに、小学校の遊具の整備を行い、学習環境の向上を図ってまいります。

学校及び保育園の給食につきましては、本年2月から卵除去食の提供を開始いたしました。これからも多くの子どもたちに、安全でおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

次に、**高齢化社会に対応した施策の充実**でございます。

高齢者ができる限り、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、切れ目のないサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、その取り組みの具体化を促進してまいります。

新年度は、新しく介護予防・日常生活支援サービス事業が始まります。対象の皆さんが、安心して必要なサービスが受けられるように取り組んでまいります。また、本市が単独で介護保険の保険者である最後の年であり、介護保険第6期計画期間の最終年度でございます。この計画に沿って、在宅サービスの充実をめざし、その中核となります定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所、また、施設型サービスとして小規模特別養護老人ホームの開設を支援してまいります。

高齢者の引きこもり防止、仲間づくり及び健康支援の一環といたしまして、新たにユトリーナ蒲郡の利用料を一部助成してまいります。

介護予防事業につきましては、高齢者が要支援、要介護状態にならないよ

う、地域のご理解をいただきながら、地区集会所等での居場所づくりや認知症カフェの拡大にも取り組んでまいります。

また、認知症の段階に応じ、本人や家族に対して適切な支援に繋げていけるように認知症初期集中支援チームの設置や自立した生活を支援する生活支援コーディネーターの配置を行い、医療、介護の各種サービスの連携支援や生活支援等を実施し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

現在の障害者計画が計画期間の最終年を迎えますことから、次の計画であります第3次障害者計画を策定してまいります。

また、第4期障害福祉計画も計画期間3年の最終年を迎えますことから、次期計画となります第5期障害福祉計画も併せて策定してまいります。

生活困窮者への支援といたしましては、生活困窮者一時生活支援事業を実施し、生活困窮によりホームレス状態になってしまった方に対して、次の支援につなげるため、一時的に宿泊先を提供してまいります。

次に、**協働のまちづくり事業**でございます。

市民とともに歩むまちづくり推進のため、今年度、「協働まちづくり課」を設置いたしました。引き続き、関係機関等との情報交換を活発に行うとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」を中心として、市民、事業者、教育機関、及び行政等多様な機関が連携する機会を創出し、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、若者の結婚を支援する取り組みとして、婚活応援事業についても引き続き実施してまいります。

次に、**文化活動、社会体育などの振興**でございます。

老朽化が進んでおります府相公民館につきましては、小学校との複合化も

視野に入れ、建て替えに向けた実施設計を行ってまいります。

文化公演事業につきましては、東海地方を中心に活動しております名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏会を開催するとともに、楽団員を講師として、小中学生を対象に鑑賞指導や楽器体験のワークショップを実施してまいります。また、生涯学習推進計画に基づき、宝くじの社会貢献広報事業として実施するまちの音楽会「南こうせつ with ウー・ファン～心のうたコンサート～」の開催を予定しております。

生命の海科学館につきましては、貴重な科学館資料を展示するとともに、教育活動に供することにより、子どもたちの未来への夢を育て、市民の学びを支えております。

昨年、新属新種であることが認定されましたインカクジラの化石につきましても、学術に貢献しつつ教育・普及にも活用してまいります。

また、様々な団体や市民の協力によるワークショップや、蒲郡の海や自然に関する活動を通じて、市民の皆さんから観光客まで幅広く自然科学に親しめる学びの場となるよう努めてまいります。

体育施設につきましては、公園グラウンドの陸上競技場の第4種公認規格に対応する改修を行うとともに、野球場の外野芝生につきましても、競技中の安全を確保するため、張り替えを行ってまいります。

また、海陽多目的広場につきましては、計画的な芝の維持管理や駐車場の舗装整備を行うなど、体育施設を安全かつ快適に利用できるよう努めてまいります。

体育館の建て替えにつきましては、昨年開催いたしました新体育館検討会議のご意見を参考にし、市民の皆さんに愛される新体育館の建設をめざし、建設場所、施設の規模・機能の検討を進めてまいります。

博物館につきましては、経年劣化が進んだ特別展示室の壁面パネルを張り

替え、資料がより映える展示空間づくりを行ってまいります。

また、郷土の誇りである文化財についての情報発信を図るため、およそ20年ぶりとなりますが、「文化財図録」を刊行いたします。

このほか、企画展につきましては一層内容を充実させるとともに、季節感のあるイベントや外部講師による美術講座等、新たな取り組みも行ってまいります。

次に、**地域の足確保対策**でございます。

形原地区の支線バス、「あじさいぐるりんバス」につきましては、持続性の高い公共交通体系の形成のため、さらなる利用促進を図るとともに、他の交通空白地においても支線バスの運行など、交通手段の確保をめざしてまいります。

また、市民の日常生活に必要な交通手段として重要な役割を果たしております特定区間の路線バスに対しては、引き続き支援を行ってまいります。

独り暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え続ける中、高齢者の外出手段の確保対策として行っておりますタクシー運賃助成制度につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、**名鉄西尾・蒲郡線の存続**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線は、沿線地域の高齢者や高校生など他に移動手段を持たない方々にとっては、欠かすことのできない路線であり、「市民まるごと赤い電車応援団」をはじめとする市民の皆さんの精力的な利用促進活動により、利用者は8年連続で増加傾向にございます。

おかげをもちまして、昨年4月には、平成32年度まで5年間の鉄道存続について、名古屋鉄道、西尾市及び蒲郡市の三者で確認書を取り交わすことができました。引き続き名鉄の鉄道運行に対し支援をしてまいります。

新年度は、名鉄西尾・蒲郡線支援事業として、沿線ウォーク及びフォトコ

ンテストを開催いたします。また、名鉄形原駅前にパークアンドライドのための駐車場を整備してまいります。

沿線のボートレース蒲郡では、名鉄西尾・蒲郡線を利用して来場されるファンの皆さんに対し、場内金券サービスを実施してまいります。

市民の皆さんに今後も安心してご乗車いただけるよう、利用促進に努め、名鉄西尾・蒲郡線の存続にこれまで以上に取り組んでまいります。

次に、**地震防災・気象災害への対策の充実**でございます。

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、東日本大震災など、過去の大地震の教訓を生かし、避難所における良好な生活環境の確保のため、避難所用品や非常食等備蓄品の充実、自然還元型トイレの設置などを継続して行ってまいります。

また、災害から市民の生命と財産を守るため、より迅速かつ確実な防災情報の伝達を目的に、デジタル移動系防災行政無線の整備を実施してまいります。

建築物の耐震対策につきましては、民間木造住宅の耐震診断、耐震補強助成事業及び耐震シェルター設置助成事業を引き続き実施するとともに、耐震性のない木造住宅に対しては、住宅除却費への補助制度を新設し、周知にも力を入れてまいります。

市役所本庁舎につきましては、今年度までに本館及び新館の耐震補強工事が終了いたしました。新年度は、北棟の耐震改修工事を実施し、人命の保護と行政機能の確保を図ってまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

防犯カメラにつきましては、駅周辺など市民の皆さんが安心して利用していただけるように、蒲郡駅及び三河三谷駅周辺や公共施設などに順次設置を進めてまいります。

救助活動につきましては、交通事故や水難事故、自然災害などあらゆる災害現場に出動し、迅速、確実な救助活動を行うために必要な救助資機材を積載する救助工作車を更新してまいります。

また、消防団活動につきましては、災害現場における活動を円滑に遂行するため、消防団車両にデジタル簡易無線機を配備し、双方向の情報伝達網を構築することで、地域防災力の充実強化を図ってまいります。

次に、**地球温暖化対策**でございます。

温室効果ガスの排出を抑制し、低炭素なまちづくりの推進を図るため、住宅用太陽光発電・太陽熱利用システム・住宅用リチウムイオン蓄電池の設置補助や電動アシスト自転車購入費への補助を継続してまいります。

環境対策につきましては、三河湾浄化の推進を図るため、生活排水対策として下水道基本計画区域外において、くみ取り便槽や単独処理浄化槽を使用している方に合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度を新設いたします。

次に、**ごみの処理及び資源化・減量化**でございます。

ごみの資源化・減量化につきましては、ごみ出しマナー教室やクリーンセンターでのリサイクルバザール等を定期的を開催することにより、ごみ減量の一層の普及啓発に努めてまいります。さらに、資源回収団体育成奨励金による地域活動の取り組みや資源物の持ち去り禁止早朝パトロール、小型家電リサイクルなどを推進することにより、市民の皆さんの資源化意識を高め、リサイクル率の向上を図ってまいります。

また、災害が発生した際の廃棄物の迅速かつ適正な処理を進めるため、蒲郡市地域防災計画に基づき「災害廃棄物処理計画」を策定してまいります。

蒲郡市幸田町衛生組合におきましては、念願の新斎場「セレモニーホールとぼね」が完成いたしました。し尿処理施設である「清幸園衛生処理場」と

合わせ、施設の適正管理を図り、円滑な事業運営に努めてまいります。

こうした市政運営のために**財源確保**は、必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において0.4%増となる 131億2千4百80万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、3.1%減の15億8千万円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金12億円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借り入れを10億円行うこととしております。

さらに、全国の皆さんからいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財源といたしましたふるさと蒲郡応援基金からの繰入金を1億円計上し、健康・福祉をはじめ様々な事業の推進に活用することとしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

また、市税の収納対策につきましては、東三河広域連合及び東三河地方税滞納整理機構と協力しつつ、滞納整理事務を行い、収納率の向上に努めてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、新年度も周辺地区住民の皆さんの深いご理解をいただきながら、蒲郡では初開催となるプレミアムG I ヤングダービー競走、G I 周年記念競走及びG I ダイヤモンドカップなどの各種グレードレースをはじめ、年間192日のナイトレースを開催してまいります。

また、自場開催レースの発売のほか、他場で開催されるSG・GIレースなどの併用発売にも積極的に取り組んでまいります。

多数のお客様にご利用いただいている外向発売所（ボートウイング）につきましては、ボートレース振興会の支援なども活用し、発売エリアを拡大する改修工事を実施するとともに、発売場数を増やしてまいります。

厳しい財政状況が続いておりますが、多様化する市民ニーズに対応するため、事務の効率化や簡素化に徹するとともに、職員の資質向上を図り、質の高い行財政運営に取り組んでまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。蒲郡市が直面する課題に対して、市民の皆さんや関係者の方々と力を合わせ、全力で市政発展のために尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆さんには、一層のお力添えを心からお願い申し上げます。平成29年度予算大綱説明を終わらせていただきます。